

発行 新潟県川口町長 青柳 弘
編集 川口町役場企画課
(〒949-75 ☎025889(代)3111)

広報 かわぐち

中令発歸朴研警重越

1~5	ふとんの手入れ法
5~9	消費生活相談事例
9~12	橋本食肉販売店制度について
12~16	消費生活相談事例
16~19	食品の異物混入について
19~23	石油製品の価格動向
23~26	消費生活相談事例
26~28	簡易コンロの安全な使い方
1ダイヤルしましょう！ (0252) 6777000	

昭和五十六年度(前期) 保育所入所申込み受付中

(1)申込み受付/切日
二月十日(火曜日厳守)
(2)申込受付場所

年賀ハガキ当選番号
引換期間 1月20~7月20日

等級	お年玉	組	番号
1等	折りたたみ式 自転車	A組	598365
		A・B組	365872 972641 760926
		共通	
2等	日曜大工道具 セット	A組	下5ケタ 80619
		A・B組	下5ケタ 23597
		共通	
3等	手紙セット	"	下3ケタ 391 下3ケタ 261
		"	
		"	
4等	切手シート	"	下2ケタ 76・44・36

引換えは早目にどうぞ！
年賀状で住所録を整理しましょう。
あて名と郵便番号ははっきりと
川口郵便局

(3)入所定員
・東部保育所 一五〇名
・西川口保育所 六〇名
・田代山保育所 六〇名
・木沢保育所 一五名
※お問合せは、福祉課及び各保育所へお願いします。 福祉課

新潟県史刊行のご案内 ただいま予約受付中

新潟県「立県百年」の記念事業として、かねて編さんを進めてきた「新潟県史」は昨年到现在、五十六年三月末に刊行の運びとなりました。

刊行予定の四冊は、未公開の資料を多数紹介しており、新潟県の歴史を知る上で貴重な資料集です。昨年度刊行の二冊もご好評を得て、県内外の方々に愛読されています。

この機会に、多くの皆さんの購読をお勧めします。
▽今回刊行巻の内容
・資料編2 原始古代二
・文獻編 三、六〇〇円
・資料編6 近世一
・上越編 四、五〇〇円
・資料編7 近世二
・中越編 四、五〇〇円
・資料編9 近世四
・佐渡編 四、八〇〇円
なお、既刊の近世下越編(四、六〇〇円)、明治維新編I(四、八〇〇円)もまだ在庫があるそうです。
▽申込先
県総務部県史編さん室
〒951新潟市学校町通1番町
☎0252 2375511
(内線3025)

▽申込方法
はがきに住所、氏名、購入巻名冊数、公・私用の別、電話番号などを記入し、お申込み下さい。
雪おろしの際は
電話線にご注意を！
豪雪にみまわれておりますが、雪おろしの際は、あなたの家や、ご近所の家に引き込んだる電話線に注意して下さい。
万が一電話線が切れますと、冬は修理に時間がかかりご迷惑をおかけしますのでご協力願います。
(電々公社)

個人住宅建設資金 申込み受付中

住宅金融公庫では、自分が住むための住宅を新築する方に対して個人住宅建設資金の申込み、受付を次の要領により行っています。

1. 受付期間
S56年1月27日~S56年2月26日
2. 選定方法
先着順により無抽選で送選します。
3. 融 資
木造住宅(80㎡以上)の場合
410万円~430万円
なお、断熱構造化工事や、老人(65才以上)が同居する場合、融資額が加算されます。
4. 利 率
年 5.5 パーセント
5. 返済期間
木造の場合25年以内
6. 申込場所
新潟県内の「住宅金融公庫業務取扱店」と表示した金融機関

※ 詳しいことについては、お近くの公庫業務取扱金融機関でご相談下さい。

人 口	6,726人	昭和56年1月1日現在
男	3,282人	
女	3,444人	
世帯数	1,522戸	



◎豪雪に対する経過

豪雪対策本部 S 56. 1. 26 現在

日	時	行事内容	積雪量	
			木沢地区	川口地区
1月 7日	0:09	守門村雪崩災害発生	320 ^{cm}	247 ^{cm}
8日	8:00	川口町豪雪対策本部設置	322	249
9日	15:00	新潟県豪雪対策本部設置 国に豪雪対策本部設置	322	248
13日	20:00	川口町災害救助条例適用 11日正午 新潟県 " " } から適用	460	348
14日	12:00		421	332
16日		東部地区除雪対策員設置 同上打合せ会議	425	338
18日	0:30	湯之谷村雪崩災害発生 雪崩危険箇所再調査 全町 避難命令及び避難勧告 荒谷 相川口	450	348
19日	12:00	県より厳戒体制の指示 大字区長会議 豪雪対策本部各地域支部を設置 避難命令及び避難勧告 荒谷 相川口 豪雪対策本部厳重警戒体制発令	445	362
	16:00			
	16:00			
21日	12:00 15:30	災害救助法適用 避難命令及び避難勧告 竹田 小和北 木沢小学校燃料用灯油送搬 1カ月分備蓄	484	395
22日	16:30	木沢地区生鮮食品運搬 木沢地区中学生通学不能につき物 資運搬 町内危険箇所を県、町合同調査 避難命令 木沢	502	416
23日	10:00	避難命令 竹田 木沢地区中学生臨時寄宿舍（福祉 センター）親せき等に入宿	483	405
26日	8:00	避難命令 相川口	490	400

猛威をふる



活躍する東部地区除雪対策員



夏の北ノ浦線



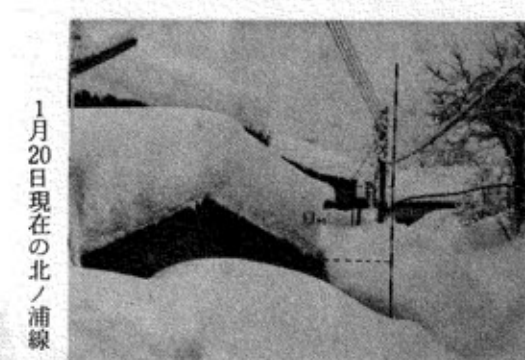
夜も続く雪おろし作業



あまりの豪雪のため中学生も校舎の上へ

う白魔!!

厳重警戒体制発令中



1月20日現在の北ノ浦線

皆さん毎日の除雪作業、ほんとうに苦勞様です。
十二月十四日より降り続いております雪は白魔と化し、積雪量は全町四米を突破、木沢地区では五米を超え、三八豪雪をはるかにうまわる、まれに見る降雪量となり、非常事態が今まさに起きようとしております。
町は、この異常豪雪による被害を最少限にとどめると共に、交通

雪害はこれからが本番

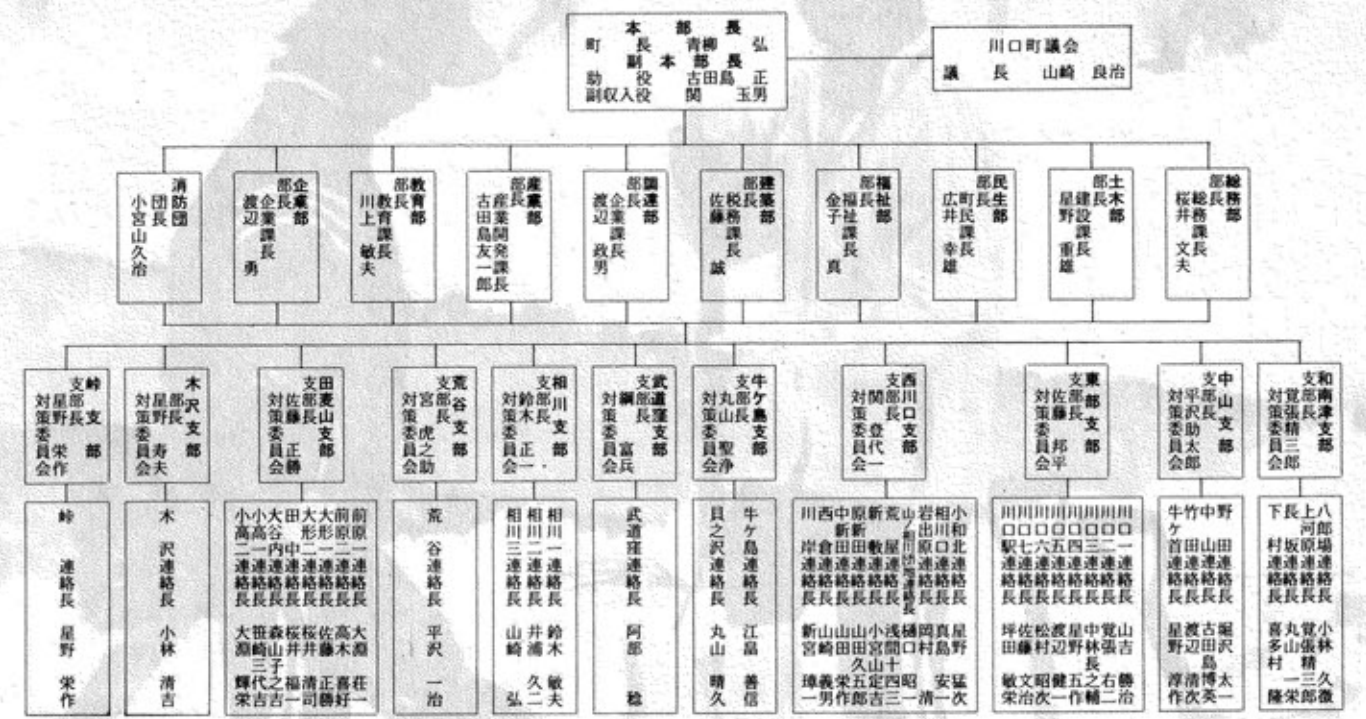
みんなの力で安全を守りましょう

町豪雪対策本部長 青柳 弘

の確保及び住民不安を解消するため、一月八日豪雪対策本部を設置し、全職員に雪害対策の業務を分掌致しました。
十三日には老人家庭、母子家庭及び、障害者、生活保護家庭に対し、災害救助条例を適用し、十六日より全町の雪崩危険個所の見直しと監視体制の強化をはかって来たところでありませんが、危険個所の増大により、十九日、大字区長総代会議を召集、豪雪対策地区支部及び、雪害対策委員会の設置を

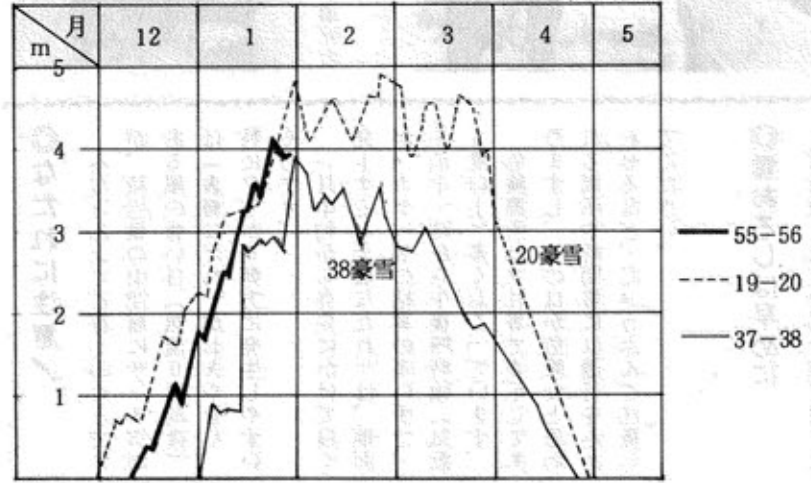
お願い致しまして、十六時厳重警戒体制を発令致しました。
今、雪崩の危険により避難をされた方は、十四世帯五十九名、避難勧告を受けた方は、二世帯十一名であり、その数はなお増大する可能性を秘めております。
町は今日迄、災害の未然防止のため、最善の努力を重ねて来たところではありますが、守門村の、そして湯之谷村の雪崩災害を見る限り、かつて起ったことのない、想像もつかない災害が次々と発生しておりますことを考えますとき、明日、いや今日あのような災害が町に起きないという保証はないにもない訳であります。
私は、この際町内ぐるみ、地区ぐるみの全町民による災害防除態勢を確立して、安全を守る考えでありますので、温いご理解と、ご協力をお願い申し上げます。

川口町豪雪対策組織図



雪積の状況

19-20 越後川口保線分区
観測場所 57-38
55-56 川口町役場



克雪、利雪に願い 雪との闘

幹線道路雪崩等危険力所調査

56. 1. 26

道路種別	路線名	危険カ所	雪ビ落回数	地名
国道	17号		1	八郎場、川口、天納
県道	小栗山川口		3	荒谷
"	天納川口		2	牛ヶ島
"	川口岩間木		3	木沢
"	川口塩殿	西川口	2	西倉、西川口
"	川口岩沢			
"	向山越後川口(T)		3	相川口、前原
"	山ノ相川内ヶ巻(T)		2	小高 亀田
町道	牛ヶ島仲通	牛ヶ島		
"	相川裏道	相川		
"	大平		1	川口1
"	鳥居坂		1	新敷
"	杓子坂		1	小和北
"	和南津沢	小和北		
"	牛ヶ首	牛ヶ首		
"	外デ沢		2	八郎場
"	岩野沢	田中		

！人家があぶない！
(なだれに挑戦)
守門村、湯之谷村に起った「なだれ」は、近年類を見ない大災害となっております。これを重視した町は一月十八日、危険ヶ所に避難命令、避難勧告を行い、一月二十六日現在、十六世帯、七十名の方に指示しました。
これを受けた荒谷、木沢、峠地区民は、総代以下、全地区民総出で危険ヶ所の「雪ビ」落しを実施

し、表層なだれの危険性はうすくなり、被災者一同、感謝しております。
けんめいな雪ビおとし

をこめて いフル回転



豪雪の中、毎日交通確保されている駅前



駅前で活躍する除雪隊

毎日毎晩、げんなりするほど積もる雪、闇(やみ)のなかから音もなく舞い落ちて一晩に50/60cmにもなる。毎早朝(午前三時)除雪車が出動し始める。「冬将軍」と闘う町除雪隊が連日、不眠不休で「白魔」と闘っているのです。
町除雪隊は、例年、十五名程度で除雪延長26km、圧雪3kmを実施しています。しかしこの異常豪雪に挑むため、特別に班編成が組まれ、除雪、圧雪機十台、除雪隊三

十名、借上ダンプ毎日五〜七台がフル回転しています。
十二月十四日から一月二十六日まで除雪隊の休みはなく、夜半、家に帰れば自分の屋根の雪おろしが待っている状態。それでも、早朝は元気に飛び出しています。

幹線道路確保へ 不眠不休

除雪隊は連日不眠不休の活動をしています。除雪圧雪に障害になる行為は、今や大きな社会悪として謹まなければなりません。
特に「冬期間駐車禁止区間」を厳守してください。また、止むを得ず除雪道路に雪を出した場合、その人の責任において早急に道路確保を行ってください。
近隣町村では圧雪車による死亡事故が発生しています。除雪、圧雪機械には絶対に近寄らないようお願いいたします。



魚野川ヘダンプで排雪される



一斉雪おろし後の除雪作業



スキーを楽しむ人々

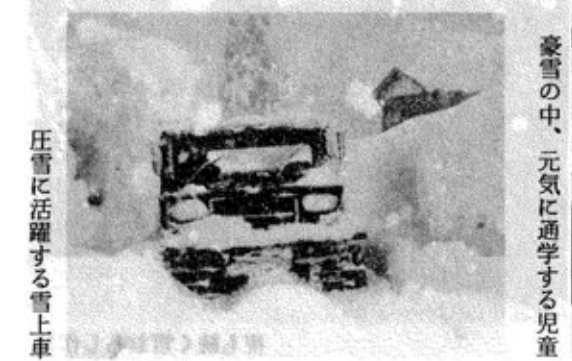


さいの神行事



保育所もちつき大会

豪雪の中
予定どおり運行



圧雪に活躍する雪上車



豪雪の中、元気に通学する児童



初めて実施された歩道除雪

◎避難口の確保を
スッポリと雪に埋まった住い、いざという時の避難口を確保しておきましょう。
特におとしよりや子供の居室にご配慮してください。

◎水害にご注意を
水温が低いいため流雪溝に投入した雪が溶けず、町内で溢水事故が発生しています。何気なくやった行為が思わぬところで水害を起し、下流の人に大きな迷惑をかけるということがあります。
雪が降り続き、寒気が厳しいときは側溝などへの雪入れには良識と節度を持った行動をお願いいたします。

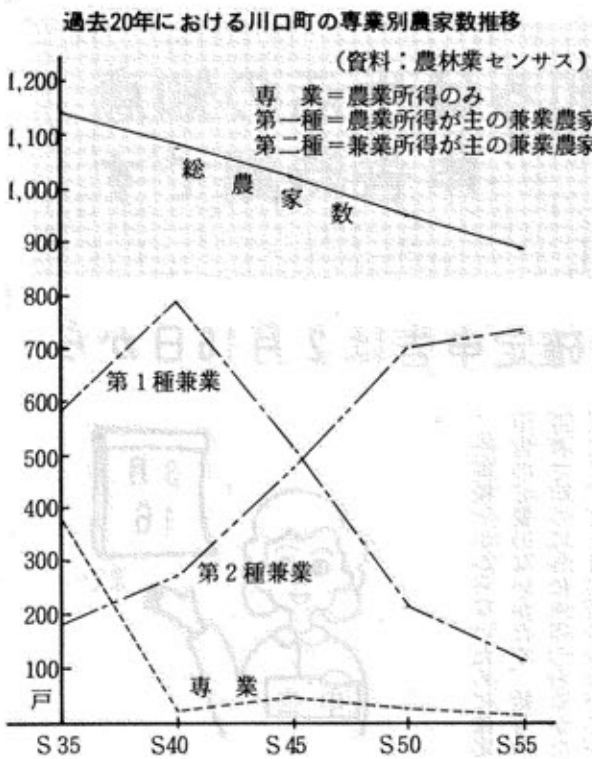
◎水道の節水を
新年早々各地区での断水が続出しみなさんにご迷惑をおかけしました。地下水の不足する季節がやってきました。水道の節水に協力ください。

◎交通事故防止
雪の壁がしだいに高くなり、降雪で視界が非常に悪いうえに路面の凍結、狭くなる道路巾等、冬の道路は危険がいっぱいです。
早めに出発、ゆとりある運転、歩行者保護の最優先、スピードダウンなどを励行し、事故防止につとめましょう。

◎なだれに注意！
みなさんよくご存じのことですが、積雪量の中間層にザラメ雪がある風の強い日(気温0度前後)は「表層なだれ」がおきやすく、特に夕方から朝方に発生しやすいそうです。
一月中旬から春先にかけて良く発生する「全層なだれ」は、地面が「カヤ」等の枯草の多い所で、午前十一時から午後四時頃(気温5度以上)多くおこっています。
危険箇所は立札等で表示してありますし、そのほか危険だと思われる場所や時間帯には通行をみあわせるなど、じゅうぶんご注意ください。

◎雪おろしは早めに
雪の重さは質や部分的な量によって建物に予想外の作用をします。たとえばシマリ雪の場合、1立方メートル当り百〜二百kgですが、サラメ雪の場合、三百〜五百kgにもなります。
連日の雪との闘いでお疲れでしょうが、助けあって屋根の雪おろしを早めにやりましょう。





昨年二月一日現在で行われた、一九八〇年世界農林業センサスの結果が、このほどまとまりました。この調査は5年毎に実施され、川口町における農林業の概要は昭和五十年に比べ次のようになりました。

◎総農家数(農家)経営耕地面積十アール以上もしくは農産物の販売金額十万元以上は六、六〇減少(県全体六、四〇減少)し、九三三戸から八七二戸となりました。

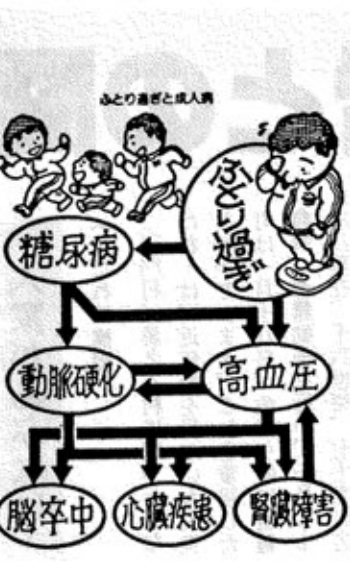
◎農家の種類としては専業(農業所得のみ)が十二戸で全体の一、二、五ヘクタールの規模の農家数は十六、三〇減少し、また二、五

第二種兼業農家の増加 農林業センサス結果 まとまる

四〇、第一種兼業(農業所得が主で他の所得もある)が百二十戸で全体の十三、八〇、第二種兼業(農外所得が主の農家)が七三三戸で全体の八四、八〇となつています。第二種兼業農家は前回より六、五〇(県全体では四〇)増加しています。

◎経営耕地規模別農家数においては、〇、三ヘクタールから〇、五ヘクタール未満の階層が二〇、一〇増加し、〇、五ヘクタールから二、五ヘクタールの規模の農家数は十六、三〇減少し、また二、五

心ふれあう総合的な、健康づくり



健康は、町民一人、ひとりがいずれもあせな生きがいのある明日をつくるための基本であります。そこで本町は、去る12月24日「町健康づくり推進協議会」を結成し、十年後の川口町が郡内はもとより県内一、住みやすく、あかるい、ゆたかなうらおいのある町となることを目指してまいります。

メンバーは17名で構成され、町内の医師を筆頭に、町体育協会、町青年団、保健衛生推進員等、あらゆる分野の代表者によって協議会が運営されます。

事業の重点目標としては、生涯を通じて健康づくりをめざし、「自分の健康は自分で守ろう」をキャッチフレーズに、次の六項目にわたり推進されることになっております。

- ・母と子の健康増進
- ・体力づくりの推進
- ・成人病予防対策
- ・歯の健康増進
- ・精神衛生対策
- ・栄養の改善

事業の内容については、次の五項目に重点がおかれています。

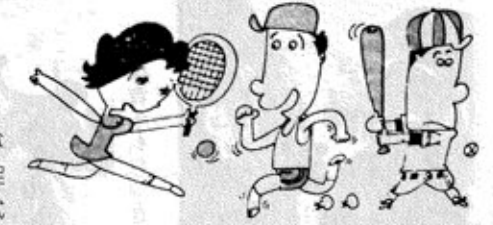
町健康づくり 推進協議会発足

- 健康づくりを推進するために、健康増進普及月間、がん制圧月間など、健康づくりに関係する月間、週間等を設定し、各種行事の実施を通じて普及する。
- 健康づくり町民大会、栄養改善のつどいなどの各種大会、つどいの開催をする。
- 健康づくりの正しい知識を身につけるために、
 - 婚前、新婚学級、成・婦人健康教室などの各種健康教室を開催する。
 - 乳幼児、老人健康相談などの保健相談の確立を図る。
- 疾病の予防のために、
 - 個人の健康管理のために各種健康診査等を実施する。
 - 集団の健康管理のために、保健指導等を実施する。
- 健康をより増進させるために、
 - 食生活の改善を図るため、年代に応じた食生活指導を実施する。
 - 個人の健康度に応じた運動と休養及び余暇の活用の良い知識の普及に努める。
 - 家庭生活における衛生と安全について指導する。
 - 集団における衛生と安全について指導する。
 - 地域における健康づくり
- 健康づくり担当者養成講習など、指導者の育成をする。
- 保健衛生施設、スポーツ施設

積極的に運動をしよう

運動不足は病気を招く

★現代人は運動不足
機械文明が発達して便利な世の中になってきて、そのために現代人は運動不足になってしまつて、そこから抜け出すのによいことではありません。もともと人間のからだは、動きまわると「動物」としての特性をもっているために「怠け者」の生活を楽しまず、動きまわるとからだが変わるべき仕組みになっているのです。



快眠こそ疲労回復のきめ手

熟睡して心身の休養を

★12時前にねましよう
疲労の回復の決め手は睡眠です。成人の場合1日7時間から8時間寝ることが疲労をとりきり、健康と美容を保つ第一の秘訣です。7時間以下の日、いろいろな理由でつづくと、疲労がたまり、頭が重く、病気や事故のもとになります。朝の目覚めがすっきりしていれば、睡眠が十分とれた証拠です。

- の整備を充実する。
 - ボランティア活動を推進し、地区組織を充実する。
 - 健康づくり事業に貢献した個人、団体を表彰する。
- なお、昭和五十五年度は、各種健康教室を随時開催する予定であり、特に栄養の改善に重点をおいて計画されており、健康づくり推進協議会の活躍が期待されております。



降雪や除雪により消火栓や防火水槽等消防水利の確保が非常に困難となり、地域消防署、出張所では、連日パトロール除雪等を行っています。豪雪のため思うようになりません。消火栓や防火水槽は地域ぐるみで除雪し、消防水利を確保しておいてください。それにもまして、火事を出さないことが肝心です。

「プロパンガスの事故防止を」
冬のプロパン容器については、積雪の重みや屋根からの落雪によ

へクタール以上の農家数は六六、七〇増加し、経営規模の両極分化が表われています。つまり、専、兼別農家数の推移に伴い、他産業に従事するかたわら経営する規模と、また採算のみあうだけの大規模の農地の集約化が進んでいます。

◎経営耕地面積は田、畑、樹園地あわせて前回六六、四九一アールあったものが今回調査では、五八、八〇三アールと一、六〇八(県全体二、五〇)減少しています。減少の理由として、樹園地の大部分である桑園が養蚕農家数一九九戸から五二戸に激減したことと平行して六、四七二アールから三、〇八アールへ減少したこと、また関越道用地として二六一一アール利用さ

れていることなどのほか、宅地化や自然荒廃などがあげられます。また十六才以上の農家人口は前回三五〇四人から三二八五人へと六、二〇減少し、農家数の減少率六、六〇とほぼ一致したものとなっています。

林業については、農家林家(農家で山林十アール以上所有の者)の数が、六四九戸から五五二戸へ十四、九〇減少し、これに対し、非農家林家数(農家以外で山林一ヘクタール以上所有者)は十七戸から二十四戸へと増加しています。山林の資産保有としての傾向が顕著です。また林家以外の林業事業体は十八件から二十四件へと増加し、山林の所有形態の組織化、共

経営耕地面積

年	田	畑	樹園地	総数
S40	610	124	128	862ha
S45	589	103	105	797ha
S50	513	87	65	665ha
S55	479	78	31	588ha

- 冬火災事故防止を
- りゴムホースが外れないよう次のことに十分注意してください。
 - (1) プロパン容器置場の周りは、容器の交換、点検、ガス漏れの処置ができるよう必ず除雪しておいてください。
 - (2) 調整器の凍結を防止するためポリ袋などで覆い、雨水、融雪など水分が入らないようにしてください。
 - (3) メーター、配管等は、屋根の雪おろしの際に、つぶしたり、外れたりしないよう十分注意してください。

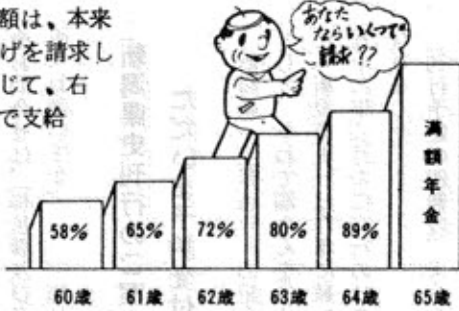


よく考えて..... 老齢年金の繰上げ請求

老齢年金の支給開始は、原則として65歳とされていますが、本人の希望によって60歳以上65歳までの間に、繰上げて老齢年金を受け取ることができます。

年金はいくらになるか

この場合の年金額は、本来の年金額から繰上げを請求したときの年齢に応じて、右の表のような割合で支給されます。



繰上げ請求をしたとき

繰上げの請求をするときは、次のことを十分に承知しておかなければなりません。

- (1)繰上げ年金は一生減額された年金を受ける。
- (2)繰上げ請求をした後に請求の取消しや変更は出きない。
- (3)年金の支払は、希望した日の翌月から開始される。

老後は長い、よく考えて

県内で老齢年金を受けている方は約12万人ですが、このうち8割近い人が繰上げ年金を受けておられます。

しかし、最近これらの人の中から「長生きしたので減額分がおいしい!」「年金が一生減額されることは知らなかった」...などの反省の声がでています。

老齢年金は、あなたの一生の大事なことです。以上のことを十分ご理解のうえ請求して下さい。



町青年団(星野道夫団長)のメンバー二十人が、町の一人暮らし老人や、老人だけで屋根の雪おろしができない家庭を回って、雪おろし奉仕を行いました。

今年、S38豪雪を上回るドカ雪で、老人家庭にとっては雪おろしは一番の難題。一行は四班に分かれ、弁当、茶菓子を持参して、峠、小和北、竹田とそれぞれの独



町青年団(星野道夫団長)のメンバー二十人が、町の一人暮らし老人や、老人だけで屋根の雪おろしができない家庭を回って、雪おろし奉仕を行いました。

雪おろしを志す青年団員 雪おろしを志す青年団員



雪おろしを志している青年団員



節分



仕分け作業をする児童

この私設郵便局は今年で十年目。児童会が中心になり、各地区毎のポスト作りからはじまり、各学級での必要枚数のとりまとめ、ポスト投かん後の仕分け作業までをやるという非常にユニークな試みであります。

子供郵便局開局(川小) 今年で十年目

川口小学校(校長 白岩俊夫)では、毎年十二月に入ると学校内に私設郵便局を開局し年賀ハガキの交換を行い、児童(三三三名)に楽しませております。

年々多くなるので、今後も続けて行きたいと云っています。このさわやかなボランティアの芽を大きな大木に育てたいものです。青年団の皆さん、ほんとうにご苦労様でした。

税を知るは生活の知恵 申告時期です

所得税の確定申告は2月16日から



所得税がかからないために確定申告の必要のないかたや、給与所得者で給与以外に所得のあるかたなどは、町・県民税の申告が必要となります。

- ▽収入と支出の資料
- ▽給与支払等の源泉徴収票
- ▽雑損、医療費、社会保険料、生命保険料などを証明できる資料
- ▽被保険者証

これらをもって、該当する会場へお出かけ下さい。

所得税の確定申告

小千谷税務署では、次の日程で納税相談を行い、確定申告も受け付けます。

とき 2月20日 9時~3時
ところ 川口町商工会館

確定申告の必要のない人
▽事業をしている人や不動産収入のある人、土地を売った人など

町・県民税の申告相談日程

期日	地区名	案内時間	会場
2月12日(木)	相川口 小和北	9時~11時30分	相川口集会所
	西倉	1:30~4:00	西倉地蔵堂
2月13日(金)	荒谷	9:00~11:30	荒谷連絡長宅
	武道窪	1:30~4:00	武道窪集会所
2月14日(土)	八郎場 上河原	9:00~11:30	和南津集落開発センター
	長坂 下村	1:00~4:00	
2月15日(日)	原新田	9:00~11:30	原新田集会所
	新敷 荒屋	1:30~4:00	西川口集落開発センター
2月16日(月)	中新田	9:00~11:30	中新田集会所
	岩出原 山ノ相川団地	1:30~4:00	岩出原集会所
2月17日(火)	野田	9:00~11:30	野田公民館
2月18日(水)	中山	1:30~4:00	中山公民館
	川岸	9:00~11:30	川岸集会所
2月19日(木)	小高	1:00~4:00	小高集落開発センター
	大谷内	9:00~11:30	生活改善センター
前原	1:00~4:00		
2月21日(土)	田中	9:00~11:30	生活改善センター
	大形	1:00~4:00	
2月22日(日)	相川1	9:00~11:30	相川集落開発センター
	相川2	1:00~4:00	
2月23日(月)	貝ノ沢	9:00~11:30	貝の沢集会所
	相川3	1:00~4:00	天納集会所
2月24日(火)	牛ヶ島	9:00~4:00	牛ヶ島公会堂
2月25日(水)	竹田	9:00~11:30	竹田公民館
	牛ヶ首	1:30~4:00	牛ヶ首冬期分校
2月26日(木)	木沢	9:00~4:00	木沢集落開発センター
	峠	9:00~11:30	峠部落集会所
2月28日(土)	川口1 川口2	9:00~12:00	川口町福祉センター
	川口3 川口4	1:00~4:00	
3月1日(日)	川口5.6.7. 川口駅	9:00~4:00	

主な所得控除額 (昭和55年分)

種類	控除額
基礎控除	29万円
配偶者控除	29万円
(70歳以上の老人)	35万円
扶養控除	29万円
(70歳以上の老人)	35万円
(同居老親等)	40万円

このほか社会保険料控除、生命保険料控除、損害保険料控除などがあります。

納税相談期間中 のおねがい

納税相談期間中は、税務課の職員が各地区へ出かけます。そのため、役場へ申告においでになっても、相談に応じられない場合もあります。申告は各地区で実施される相談会場をご利用ください。計画された日時にどうしても都合できない方は、次の期日に役場へおいでください。

期間 3月9日~3月14日
時間 9時~16時